

## 2010年度 九州水域 ジュニア・ユース強化合宿 公示

1. 主催 (財) 日本セーリング連盟ジュニア・ユース育成強化委員会
2. 主管 佐賀県ヨット連盟、玄海セーリングクラブ
3. 目的 日本セーリング連盟（以下 JSAF）ジュニア・ユース育成強化委員会では、選手強化事業の一貫指導として、国内大会を含め国際大会（ISAF ユースワールド等）において活躍できる選手の強化育成を目的に強化合宿を実施する。
4. 後援 佐賀県教育委員会、（財）佐賀県体育協会、  
唐津市教育委員会、（財）唐津市体育協会
5. 種目
  - (1) 420級（ダブルハンド級男子/女子）
  - (2) レーザーラジアル級（シングルハンダー級男子/女子）
  - (3) 29er 級（男女 Open）  
※上記は、2011年 ISAF ユースワールド実施種目
  - (4) FJ 級（男子/女子）
  - (5) レーザー4.7 級（男子/女子）
6. 場所 佐賀県ヨットハーバー（JOC 強化拠点）  
〒847-0861 佐賀県唐津市ニタ子3-1-8  
tel 0955-73-7041 fax 0955-73-8986  
<交通手段> JR唐津駅・西唐津駅下車 タクシー（公共機関利用の場合）
7. 期 日 2011年2月頃 3泊4日を予定
8. 参加資格
  - (1) 全参加者共通：2010年度（財）日本セーリング連盟会員及び参加種目のクラス別協会登録者
  - (2) ① 2011年12月31日時点で満14歳以上かつ19歳未満の者  
② 上記年齢の範囲で、各艇種別協会（420協会、レーザークラス協会、FJ協会、29er協会）より推薦され、ジュニア・ユース育成強化委員会が参加を認めた選手  
③ 上記年齢の範囲で、都道府県セーリング連盟より推薦され、ジュニア・ユース育成強化委員会が参加を認めた選手
9. 講師 JSAFオリ特委員会、ジュニア・ユース育成強化委員会メンバー

## 10. 参加料

1名 5,000円

※上記には、合宿参加費、宿泊費（3泊）、食費(全食)、施設使用料、合宿運営費を含む。

## 11. 参加申込

- (1) 別紙「自己推薦書兼強化合宿参/選考レース参加申込書」および「宿泊申込書」に必要事項を記載し、(財)日本セーリング連盟ジュニア・ユース育成強化委員会宛てに送付の事

**\*ダブルハンドクラスにおいては申込書の指定欄にクルーの氏名、生年月日を必ず記載のうえクルーも同様の申込書を提出の事**

- (2) 「自己推薦書兼強化合宿参加申込書」受領後に「ジュニア・ユース育成強化委員会」より参加諾否の通知を行います。

送付先：(財)日本セーリング連盟ジュニア・ユース育成強化委員会

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館内

TEL 03-3481-2357

FAX 03-3481-0414

E-mail [mam-olytoku@jsaf.or.jp](mailto:mam-olytoku@jsaf.or.jp)

**《エクセルファイルをMailでお送り下さい、Mailで参加諾否の通知をします》**

## 12. 締切日 2011年1月23日(日) 必着

**※期日を過ぎた申込は一切受けないので注意の事**

## 13. 参加料の支払い

**参加承認通知受領後3日以内に送金の事**

なお、送金に当たっては必ず選手本人名で送金の事

送金口座：三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店

(普) 1061200 財団法人日本セーリング連盟

## 14. 艇の搬入方法

- (1) 参加選手は、事前にハーバー事務局に搬入、搬出の手続きを行うこと。  
(2) 艇の保管期間は、平成23年2月10日～2月13日とする。  
(3) 施設使用料等はジュニア・ユース育成強化委員会で支払う  
保管期間外の施設使用料は各自支払いの事

## 15. チャーター艇

遠隔地選手でチャーター艇を希望する選手には、艇を用意する。

- (1) レーザーラジアル級・4.7級(セイル、艀装品除く)×30隻

チャーター料：新古艇 1日/2,500円

旧艇 1日/1,000円

- (2) 420級：×20隻

チャーター料：ハル1日/2,500円

セール(メイン、ジブ、スピン)1日/1,500円

(3) 29er級：×5隻

チャーター料：ハル1日/2,500円

セール（メイン、ジブ、スピン）1日/1,500円

**\*チャーター料は現地で徴収しますので参加料と共に送金しないで下さい**

(4) チャーター艇を使用する者は、「自己推薦書兼強化合宿参加申込書」該当欄にその旨を記載、かつ引渡し時に誓約書に署名し、使用中での破損または部品の欠品があった場合は、自己責任で弁償しなければならない。

(5) チャーター艇を希望する選手は、チャーター艇を整備、チューニングできる工具類（ブロック、シート類含む）、メジャー（420級レーキ計測用）、テンションゲージを各艇で持参すること。

## 16. 日程

日 時		内 容	備 考
2月10日 (木)	15:00~18:00	合宿受付	チャーター艇引き渡し 合宿の説明 (ハーバー会議室)
	18:00~	開会式・ミーティング	
	18:30~19:00	入浴、	ハーバー食堂 ハーバー会議室
	19:00~	夕食	
	20:00	ミーティング	
22:15	就寝		
2月11日 (金)	6:00	起床	全員参加
	6:15~	陸上トレーニング	
2月12日 (土)	7:10~	朝食	ハーバー会議室  ハーバー食堂 ハーバー会議室     ハーバー食堂
	9:00~	練習内容等はコーチより指示	
	9:30~12:00	ブリーフィング	
	12:30~	海上練習	
	13:15~	昼食	
	13:45~17:00	ブリーフィング	
	17:30~	海上練習	
	18:10~18:40	陸上トレーニング	
	18:45~	入浴	
	19:30~	夕食	
	22:15	ミーティング 就寝	
2月13日 (日)	6:00	起床	全員参加  ハーバー会議室  ハーバー食堂 ハーバー会議室
	6:15~	陸上トレーニング	
	7:10~	朝食	
	9:00~	練習内容等はコーチより指示	
	9:30~12:00	ブリーフィング	
	12:30~	海上練習	
	13:15~	昼食	
	13:30~15:30	ブリーフィング 海上練習	

	16:30～	閉会式	
--	--------	-----	--

<注意事項>

- ・天候等でスケジュールが変更される場合があります。

17. 宿 泊 佐賀県ヨットハーバー

18. 交通費補助

自宅最寄駅からJR唐津駅までの公共交通機関利用料金の2/3を補助します。

※交通費補助は原則JR、私鉄、バスを対象としますが、航空便を使用しなければならない遠方の選手は、事前にジュニア・ユース育成強化委員会に申告しその承認を得た上、格安のチケットを購入し航空会社または旅行会社等の領収書が必要となります。

19. 責 任

参加者は、自己の責任においてこの合宿に参加するものとする。

主催団体、またはこの合宿に関わる運営役員、ボランティアは、参加者の合宿前、合宿中、合宿後の死亡、怪我、病気またはその他の物質的な損害についての責任を負いません。

20. 保 険

参加者の事故、怪我は、JSAF 会員に付帯する傷害保険を適用する。

また合宿参加者は、健康保険証を持参すること。

21. 持参品 ノート、筆記用具、ルールブック、印鑑、健康保険証、トレーニングシューズ、

22. その他

(1) 補助金(交通費)の精算を現地で行うので必ず印鑑を持参のこと。

未持参の場合、交通費補助金の支給が出来ない場合があります。

(2) チャーター艇を使用する者は、引渡し時に誓約書に署名し、使用中での破損または部品の欠品があった場合は、自己責任で弁償しなければならない。

23. 施設使用の注意事項

(1) 施設内では、施設規則を守って行動してください。

(2) 各チームで持参したサポートボートは、別途保管料を徴収します。



本合宿はスポーツ振興くじの助成を受けて実施されます。